

令和2年5月8日

関係者各位

配水用ポリエチレンパイプシステム協会

政府による「緊急事態」期間延長に対する対応について

前略 この度の新型コロナウイルスの国内感染拡大防止の為の「緊急事態」期間の延長を受け、弊協会では引き続き下記の通りの対応をさせていただきます。

関係者の皆様には大変なご不便、ご迷惑をお掛けすることとなり誠に申し訳ありませんが、状況ご賢察の上ご容赦頂きます様お願い申し上げます。

後略

(記)

1. 事務局業務及び需要開発グループ活動について

- (1) 事務局業務は原則テレワークといたします。
- (2) 需要開発グループの出張等の対外活動は引き続き自粛いたしますが電話、メールでの対応は今まで通りといたします。
- (3) 問合せについては、協会 HP の「お問い合わせ」のご利用をお願いいたします。
- (4) 実施期間は、令和2年5月8日（金）より5月29日（金）までとさせていただきます。
- (5) 上記対応の実施期間は今後の状況により変更させていただきます。

2. 施工講習会等対外行事について

- (1) POLITEC 主催一般公募施工講習会の開催については5月中旬に開催の可否を決定いたします。
- (2) その他施工講習会、技術講習会及び講演会の開催については、状況判断の上、確定することといたします。

以上